

東京電力(株) 福島第一原子力発電所

不適合管理委員会報告情報
平成18年4月24日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年4月24日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	可燃性ガス濃度制御系点検データ確認時、入口流量調整器(FIC-84-1A)等に誤記(4箇所)が認められたため、誤記を訂正及び対応検討	
2	1号機	廃棄物処理系廃液サージポンプ出口弁(AO-190)において、開動作不良が認められたため、当該弁を点検・修理	
3	2号機	原子炉再循環系インバータの制御切替試験実施時、再循環ポンプ(A)の自動停止が認められたため、原因調査及び対応検討	
4	2号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器(A・B)出口流量計のデータ確認時、計器仕様表に記載されている演算式に誤記が認められたため、誤記を訂正及び対応検討	
5	2号機	原子炉格納容器局部漏えい率検査時、制御棒駆動機構交換用ハッチからの漏えいによる圧力降下が認められたため、当該部を点検・修理後、再検査	
6	3号機	ジェットポンプ流量計点検データ確認時、備考欄記載のゲイン値に誤記が認められたため、誤記を訂正及び対応検討	
7	4号機	タービン潤滑油貯蔵タンク室床面の塗膜に亀裂・剥離が認められたため、当該部を点検・修理	
8	4号機	燃料取替機室空調機(HVA4-5)付近のケーブルボックスにおいて、上蓋の固定用ビスに外れ(全7箇所)が認められたため、当該ビスを取付け	
9	5号機	制御棒駆動水ポンプ(B)の増速機用カバー固定用ボルト部において、油のじみが認められたため、当該部を点検・修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	5号機	非常用ディーゼル発電機(5A・5B)室換気空調系給気ダンパ制御用空気ラインのフィルタ付潤滑油補給器において、潤滑油不足が認められたため、当該補給器を点検	
11	5号機	消火系電動機駆動消火ポンプ点検に伴う出口弁閉操作時、ヨークスリーブが折損したため、当該部を修理	
12	6号機	発電機固定子冷却系冷却水フィルタ(A)出口弁(Y-09A)の点検時、弁棒に曲がり及び、ディスクナットと弁体廻り止め溶接部に割れが認められたため、当該部を修理	
13	6号機	原子炉再循環ポンプ(A)試運転時、軸振動計(X方向)の指示不良(ダウンスケール)が認められたため、当該振動計を点検・修理	
14	6号機	搬出物品測定時、搬出基準の汚染密度を超える物品が認められたため、当該物品を回収及び対応検討	
15	集中環境施設	搬出物品確認申請書・確認書の取扱区分欄に誤記が認められたため、誤記を訂正及び対応検討	
16	集中環境施設	造粒固化設備水分計ホツパ(B)の点検時、電動機冷却用ファンに破損が認められたため、当該ファンを修理	
17	集中環境施設	造粒固化設備水分計ホツパ(B)及び造粒機(B)の点検時、電気ヒータ用ケーブルに断線が認められたため、当該電気ヒータを交換	
18	その他	高所用放射線測定装置(L-HS-5)の点検時、デジタル表示不良が認められたため、当該装置を修理	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで